

【参考資料】

1 特区構想の提案（構想ベース）

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	合計
民間からの提案	17	191	91	122	127	124	672
自治体からの提案	409	460	189	216	229	162	1665
総数	426	651	280	338	356	286	2337

出所：構造改革特区推進本部発表資料

2 自治体による特区提案（構想ベース）

	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	計
教育	44	64	30	29	18	9	194
農業	101	81	25	24	53	17	301
都市再生	76	128	45	63	89	26	427
医療・福祉	34	50	31	29	40	28	212
自治制度	14	37	21	43	36	30	181
小計	269	360	152	188	236	110	1315
その他産業関連	140	100	37	28	29	52	396
合計	419	460	189	216	229	162	1665

出所：構造改革特区推進本部発表資料を特区推進会議事務局で集計。幼保一元化は教育に、観光関係は都市再生に含めた。項目間の重複などのため、合計が項目の計と合わないところがある（特に第5次）。

3 特区提案に対する政府の対応状況（事項ベース）

別表1 特区として対応(A)	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	合計
教育	12	7	9	3	0	2	33
農業	7	3	0	1	2	1	14
都市再生	5	10	1	2	3	0	21
医療・福祉	6	9	7	1	4	2	29
自治制度	4	1	0	0	2	0	7
小計	34	30	17	7	11	5	104
その他産業関連	46	17	2	10	1	1	77
計	80	47	19	17	12	6	181

別表2 全国的に対応(B)	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	合計
教育	9	10	0	4	4	4	31
農業	5	2	3	1	3	3	17
都市再生	7	11	11	6	10	9	54
医療・福祉	15	13	3	4	5	7	47
自治制度	8	4	7	3	6	1	29
小計	44	40	24	18	28	24	178
その他産業関連	63	39	5	15	7	3	132
計	107	79	29	33	35	27	310

出所：特区推進会議事務局で集計。幼保一元化は教育に、観光関係は都市再生に含めた。

4 これまでの実現率の推移

	総数	A	B	C	D
第1次提案	3644	809	581	847	931
(%)		22.2%	15.9%	23.2%	25.5%
第2次提案	2257	167	267	541	791
(%)		7.4%	11.8%	24.0%	35.0%
第3次提案	898	59	73	394	304
(%)		6.6%	8.1%	43.9%	33.9%
第4次提案	1341	144	66	618	511
(%)		10.7%	4.9%	46.1%	38.1%
第5次提案	1234	24	80	733	362
(%)		1.9%	6.5%	59.4%	29.3%
第6次提案	589	7	37	346	172
(%)		1.2%	6.3%	58.7%	29.2%

A：特区として対応 B：全国的に対応 C：対応不可 D：現行制度で対応可能

特区推進会議事務局試算

注：ベースは提案事項数

（複数の自治体による提案は、それぞれ別々にカウントしてある。

また、ひとつの提案にたとえばBとCの判定が行われたときには、それぞれBとCに重複してカウント）

5 これまで特区提案の多かった自治体

(第1次～第6次提案まで。項目ベース)

提案項目数	自治体名
197	横浜市
175	長野県
153	福岡県
148	茨城県
145	愛知県
144	神奈川県
124	大阪府
116	千代田区
110	岐阜県
99	兵庫県
94	東京都
89	川崎市、神戸市
87	掛川市、福岡市
86	千葉県
84	北九州市
78	北海道
75	杉並区
72	草加市、堺市
69	志木市、足立区
68	愛媛県
65	京都市
64	大阪市
61	青森県
60	多治見市、熊本県
59	静岡県
58	岡山県
56	舞鶴市
54	京都府
53	宮城県
52	群馬県、埼玉県
50	つくば市
47	広島県
45	宮崎県
44	三鷹市、奈良県
43	横須賀市、和歌山県、大分県
39	仙台市、長崎県
36	墨田区、名古屋市
34	福島県、港区、鳥取県
33	山形県、呉市
32	札幌市、岐阜市、広島市
30	岩手県、川口市、富山県、名護市

提案数29～20

岩見沢市、山梨県、上勝町、石川県、大垣市、山口県、文京区、八王子市、小田原市、山北町、太田市、三重県、東広島市、鶴岡市、大田区、静岡市、熱海市、久留米市、湧別町、栃木県、市川市、飯塚市、沖縄県、今治市

提案数19～10

釧路市、稚内市、遠野市、戸田市、町田市、新潟県、東海村、大東市、島根県、具志川市、与那城町、勝連町、石狩市、新座市、福井県、亀岡市、下関市、会津若松市、千葉市、中央区、苫小牧市、東川町、白糠町、上尾市、多摩市、沼津市、高知県、小浜町、新発田市、長浜市、鹿児島県、千歳市、秋田県、越谷市、富山市、金沢市、浜松市、東大阪市、福山市、安心院町、那覇市、平取町、三沢市、前橋市、荒川区、葦山町、大津市、尼崎市、函館市、喜多方市、稲城市、瑞浪市、三島市、豊橋市、春日井市、小牧市、豊山町、新宮町、上郡町、倉敷市、河東町、柏市、台東区、箱根町、丸岡町、伊東市、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、戸田村、函南町、大仁町、清水町、長泉町、綾部市、高槻市、三日月町、出雲市、徳島県

提案数9～1 393自治体

以上、これまで提案した自治体は47都道府県、286市、158町、51村、合計545自治体。

(出所)特区推進会議事務局試算

6 構造改革特区・地域再生計画 都道府県別認定件数

構造改革特区・地域再生計画都道府県別認定状況

	構造改革特区										地域再生計画			
	第1回	第2回	第3回	第4回	取消	第5回	取消	第6回	第7回	計	第1回	第2回	第3回	計
北海道	5	3	4	8		6		3	5	34	13	2	2	17
青森県	2			1				2	3	8	2			2
岩手県	1		4	3				1		9	4	3		7
宮城県	2		1	4		2		3	4	16	5			5
秋田県			1	2		1		2	1	7	1		1	2
山形県	2			2		2		2	3	11	4	2	2	8
福島県	2	1	1	2		1		3	1	11	11	2	1	14
茨城県	2	2		5				1	1	11	1		1	2
栃木県		2				1		4	1	8	7			7
群馬県	2			1		2		1	2	8	1			1
埼玉県	5	1	5	1		2		1	2	17	5	1		6
千葉県	6	1	1			2		3	1	14	6		1	7
東京都	5	3	1	2				3	7	21	6	2		8
神奈川県	8	2	3	2		3	-1	3	1	21	11			11
新潟県	2	1		4		4		1	5	17	4		3	7
富山県			2	1		1		1		5	5		1	6
石川県	2		1	3				2		8	2			2
福井県		1		4				1	1	7	6	2	2	10
山梨県	4	1	1			1		5		12	5			5
長野県	13	6	1	3		6		5	5	39	2			2
岐阜県	4	3	6	1	-1			4	2	19	6		1	7
静岡県	2	1	1	1		2		2	1	10	5			5
愛知県	3	2	2	2	-1	1		4		13	18	5	2	25
三重県	1		3	3		6		2	2	17	2			2
滋賀県	1			1		1		1		4	3	1		4
京都府	4	2	1	1	-1			2		9	2			2
大阪府	5		2	1		1		3	4	16	5			5
兵庫県	11	1	3	3	-1	5			3	25	13	3	2	18
奈良県		3	2	2				2	3	12	1	2	1	4
和歌山県	1		2	3				2		8	1		1	2
鳥取県		1	1			1				3				0
島根県				5		3		1	1	10	7		1	8
岡山県	2	1	5	2	-1	4		3	1	17	2	1		3
広島県	3			2		1		1	1	8	1		1	2
山口県	4			1	-1	1		2	1	8	1	2	1	4
徳島県	2	1		1	-1					3	3			3
香川県	2		3			1				6	7			7
愛媛県	1		2	1	-1			1		4	3		2	5
高知県			2	1		1		2		6	1			1
福岡県	4	1	1					2	4	12	6	2		8
佐賀県			2			1		2		5	2			2
長崎県			3	3		4			2	12	4			4
熊本県	2	4	1	1		2		3		13	7		1	8
大分県			2					2	2	6	6	1	1	8
宮崎県	1	1		1				1		4	2	1		3
鹿児島県		1	1	3		1		1	2	9	4	3		7
沖縄県		1		1					1	3	1	1		2
その他	1		1						1	3				0
合計	117	47	72	88	-8	70	-1	90	74	549	214	36	28	278
累計	117	164	236	324	316	386	385	475	549		214	250	278	

*1)特例の全国化による計画の取消し
*2)申出による計画の取消し

(出所) 特区推進本部発表資料

7 構造改革特区、地域再生計画 分野別認定状況

構造改革特区・地域再生計画 分野別認定状況

【構造改革特区】	2003/4	2003/7	2003/10	2004/1	2004/5		2004/10	2005/1	申請受付 認定	
	2003/4・5	2003/8	2003/11	2004/3	2004/6	2004/12	2005/3			
分野	第1回	第2回	第3回	第4回	取消(+1)	第5回	取消(+2)	第6回	第7回	計
国際物流関連	15		2	1				1	2	21
産学連携関連	23	8	2	2	-3	2		1	1	36
産業活性化関連	12		4	4		10		6	6	42
IT関連	4				-1	1		2	1	7
農業関連	13	2	10	20		15		19	12	91
都市農村交流関連	14	7	7	10		11		12	5	66
教育関連	17	16	8	24		10	-1	24	12	110
幼保連携・一体化推進関連	6	5	13	13		14		15	6	72
生活福祉関連	13	6	11	7	-4	5		8	21	67
まちづくり関連		1	9	5		2			5	22
地方行革関連			2							2
環境一新エネルギー関連		2		2				2	3	9
国際交流・観光関連			4							4
合計	117	47	72	88	-8	70	-1	90	74	549

【地域再生計画】

分野	第1回	第2回	第3回	計
住環境・コミュニティ再生	47	4	4	55
地場産業・中小企業活性化	18	2	3	23
産業再生－産学連携・雇用創出	37	4	5	46
都市農村交流・農林水産・バイオマス	30	7	11	48
国際交流・観光	61	14	3	78
文化、生涯学習	12	2	1	15
生活福祉	9	3	1	13
合計	214	36	28	278

(出所) 特区推進本部発表資料

重要検討項目について（メモ）

2005年4月20日

構造改革特区推進会議

特区として対応不可とされた提案のうち、今後有識者会議で検討対象として、以下の項目を取り上げていただければ幸いです。

なお、検討にあたっては、個別の細かな規制緩和項目を10本選ぶのではなく、今後実現すべき重要な政策目標を10本選び、それぞれ関連する諸規制を体系的に取り上げていただくようお願いいたします。

地域が参加した教育の実現

1 教育委員会の必置規制の見直し

【関連法規】地方自治法第180条の5第1項第1号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条

2 教育委員会の権限の見直し

【関連法規】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条、24条

荒廃しつつある農地の利活用の促進

1 株式会社等による農地取得の容認

【関連法規】農地法第2条、第3条

2 市民農園の運営の弾力化（面積の拡大、運営主体の拡大、生産物販売の原則容認）

【関連法規】特定農地貸付法第2条、第3条、第5条

3 農地転用の許可不要施設の範囲拡大

【関連法規】農地法施行規則57条

地域の実情に応じた都市計画、土地利用計画の実現

1 都市計画権限の市町村への移譲

【関連法規】都市計画法15条 権限の移譲

都市計画法第7条 線引き

都市計画法第15条第1項第5号 三大都市圏における用途地域の指定

2 農地転用許可権限の市町村への移譲

【関連法規】農地法第4条、第5条

地域内の多様な担い手による福祉の実現

1 幼保一元化の実現

【関連法規】児童福祉法、学校教育法、教職員免許法、幼稚園設置基準、保育所設置基準

2 NPOによる福祉移送の拡大

【関連法規】道路運送法第80条

自治体運営の効率化・合理化

1 地方公務員の勤務条件の弾力化

【関連法規】地方公務員法第24条第5項

労働基準法第34条

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条

構造改革特別区域法第20条第1項

2 業務委託範囲の拡大と円滑化

【関連法規】住民基本台帳法第12条

印鑑登録証明事務処理要領第4-1

地方税法第20条

公益法人への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条

地方独立行政法人法第21条

地域経済の活性化・自立化

1 外国人技能者に関する在留資格要件の緩和

【関連法規】出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令

2 地域特産品を活用した酒の醸造の容認

【関連法規】酒税法第7条、第10条

以上